



誉田小だより

第2号
 令和2年5月11日発行
 たつの市立誉田小学校
 たつの市誉田町広山580-1
 Tel 0791-62-1529
 Fax 0791-62-4670

長期化する臨時休業

若葉の美しい季節となりました。校庭の西側にある藤棚では、紫色のきれいな藤の花が咲き始めています。本来でしたら気温も上昇し絶好の行楽シーズンですが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言延長を受けての臨時休校期間が、五月六日以降も当面延長されることとなっています。



ご家庭におかれましては、子供たちの健康や学習のことなど、様々な心配がありがたかと存じますが、子供たちやご家族、周りの方々の命を守る取組であることをご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

感染予防対策として、報道でも繰り返し伝えられています。三密（密閉・密集・密接）を防ぐ工夫が必要であるといわれています。また、手洗いや咳エチケットを徹底し、不要不急の外出を避けるなどの対策を続けることや、バランスのとれた食事と適度な運動で、体の免疫力を高めることも大切です。現在取り組んでいただいております健康観察カードによる子供たちの健康観察を、引き続きお願いいたします。

臨時休校中、取り組んでいただきたい課題については、保護者の方に取りに来ていただいたり、メール・ホームページ等でお知らせしたりしております。文部科学省や兵庫県教育委員会をはじめ、教科書会社や各書局による子供向けコンテンツが、様々なネット上にアップされております。

文部科学省のホームページ「子供の学び応援サイト」には、子供たちが自主的に学習を進めるためのたくさんヒントがあります。各サイト等で家庭学習を深めたり、つなぎとして活用したりと、参考にしていただければと思います。学校からも、優秀なサイト等についてはお知らせしていく予定です。

休校延長による学習の遅れについては、心配をされていることと思いますが、現在、学校では六月学校再開を念頭に、教育課程の組み替えを行っております。三月の未履修分及び四・五月分をどう組み入れながら指導していくのか、一学期できない行事を二学期以降に組み込むのか中止とするのかなど、見直しを行っています。特に行事では、各方面とも日程や内容を調整しながら進めています。ある程度見通しが立った段階で、皆様にお知らせいたします。

大変厳しい状況が続いていますが、子供たちが学校に安心して通えるその日まで、今はそれぞれの人それぞれがそれぞれの立場で、感染拡大防止にむけることを取り組むことで、平穏な日常が一刻も早く戻ってくることを願っています。



【新型コロナウイルス感染症対策にともなう対応等について】

①臨時休業期間

5月6日までとしていたものを5月31日（日）までの間に延長します。

（緊急事態宣言が解除されるなど、状況の変化がある場合は変更されることもあります。）

②登校日について

当面の間設定しません。

③課題の受け渡しについて

以下の日時において、学校の児童玄関前廊下にて課題の受け渡しを行います。保護者の方で受け渡しをお願いします。

5月11日（月）、18日（月）、25日（月）

8:00～16:30

※この日時に受け渡しが難しいようでしたら、学校にご連絡ください。

④学習支援について

計画的に学習が行えるよう学校から情報を提供しますので、緊急メールやホームページの情報にご注意ください。

⑤児童の心のケアについて

休業中の心理的不安等への対応には、教員はもちろんスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も活用することができますので、学校へご連絡ください。



大きな看板の改修

職員作業で、音楽会や入学式の看板を改修しました。白いペンキを3度塗りして、下地を調整したのち、拡大した文字を配置し、鉛筆で下書きをして、最後に文字やデザインをペンキで丁寧に仕上げました。

農園の準備、しています

理科や生活科などで栽培・観察に利用する農園ですが、いつでも苗の植え付けができるように、畝をつくりマルチをかけました。子供たちと成長の様子が早く観察できればいいなと思っています。



スクールソーシャルワーカー(SSW)が配置になりました

誉田小では水曜日の午後を中心に活動されます。子供たちを取り巻く様々な問題の改善に向けて、専門機関と連携したり、教員にアドバイスをしたりする福祉の専門家です。



新しいALTの先生を紹介します

これまで兵庫県内の英会話スクールで講師をされていて、そののち〇〇町でALTとして勤務されていました。

とっても明るく素敵な先生です。みなさんと会えるのを楽しみにされています。学校が再開されたら、どんどん英語で話しかけてみてください。

<PTA総会について>

本年度4月に予定していたPTA総会ですが、本年度は書面決議とさせていただきます。5月11日（月）に議案書を配布させていただきます。議案書をご覧いただき、決議内容にご意見がございましたら、5月18日（月）までに、事務局（誉田小教頭）にご連絡ください。ご意見がないようでしたら承認されたものとさせていただきます。なお、本来でしたら、委員会を開催して承認を受けた後、総会へと進むべきですが、委員会も開くことができていません。そのため、PTAの各部の組織のみ、次回委員会（未定）で決定し、事後承諾となることをご理解ください。